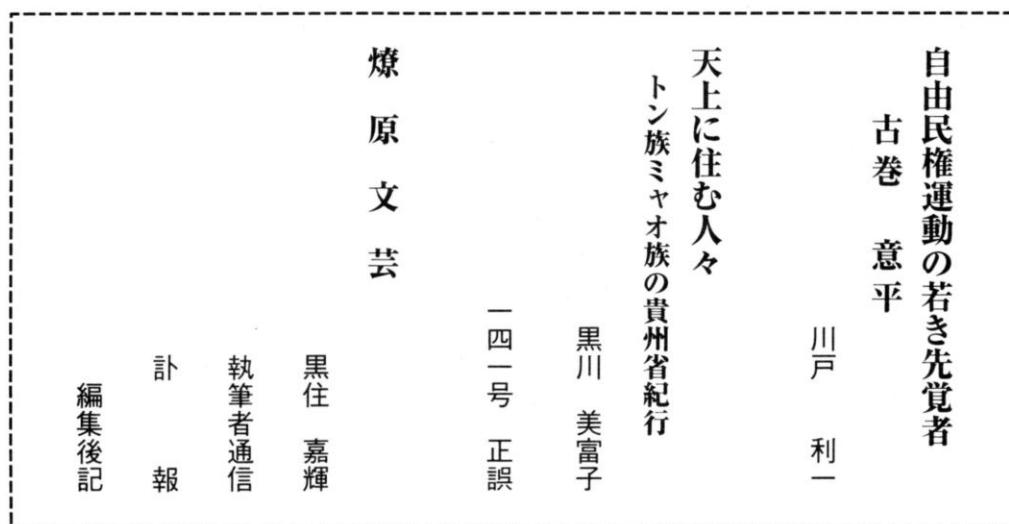




広州チワン自治区の棚田 黒田 美富子 写



自由民権運動の若き先覚者

古卷 意平

川戸 利一

生 没

嘉永元年（一八四八）十一月十五日生。中郡大野村、通称油屋、農業、油卸小売商。

明治十四年十月八日没。

経歴

明治三年三月十二日 口大野村
村長、以来教育、地租改正、治
山治水に尽す。

明治九年五・六月当時、第十一
大区三ノ小区戸長。

明治九年五月 資本講（千人講）

周旋人会議に出席。

明治十年三月 地租改換之儀に
付歎願書、中郡総代三名のうち。

明治十一年三月 中郡第一区区
長兼学区取締申付。

明治十三年八月より同十四年九
月まで、京都府会議員、かたわ
ら中郡併合村委会員。

明治十三年ころ、郡内十四か村
有志によつて折善会組織、会長
となる。憲法制定・国会開設の

請願運動に奔走、沢辺正修を代
表として東京へ送る。

明治十三年十二月、府下自由主
義者を糾合する平安公会の結成
に参与。

明治十四年一月一日 沢辺正修
帰国歓迎会を開く。

資料

（天橋義塾 下巻
昭和五十四年十一月一日発行
発行者 宮津市教育委員会）

天橋義塾と自由民権運動の一節が
もうけられて、三十四編の資料が
収録され、天橋義塾や自由民権運
動を調べるうえで欠くことのでき
ない貴重な資料集になつた。この
史料編に「大日本國憲法」草案が
掲載されたが、草案は意平の書き
写したものでなく、その後、丹後
町永島家で見つかった草案が収録
された。

編者は注釈で、永島家所蔵の草
案を採用した理由を次のように述
べている。

「この草案については古卷意平手
控にあつたものを原田久美子『明
治十三年の憲法草案－沢辺正修『大
日本國憲法』について』（『日本
史研究』八七号）で紹介されてい
る。ただし、古卷のものが添削の
あとがほとんどないのに対し、永
島家のものは多くの書き込と修正が
数多くなされている。なお古卷手
控の憲法草案は、江村栄一編『日
本近代思想体系9憲法構想』や『田
辺町近世近代資料集』で活字化さ
れているので、ここでは、永島家
の略歴を古卷融宅で取材している
とき『大日本國憲法』を発見した。
この憲法草案が、府下で起草され
たものかどうかで疑いをもち、公
表を避けさせていたと書かれている。
そのうち叔母安子が郷土史家岩崎
英精氏に憲法草案のことを話し、
天橋義塾の自由民権運動のなかで創
られた幻の憲法草案の発見者にな
つたのである。

「大日本國憲法」草案が縁で、
地方史研究家原田久美子女史が再
三古卷家を訪れ、叔母安子と親交
を結んだ。古卷家には、原田久美
子女史が安子宛に送つた手紙や文
献が保存されている。

原田久美子女史が安子宛に送つ

た文献のなかに『日本史研究』八
七号がある。この号に原田久美子
女史が執筆した「明治十三年の憲
法草案」と意平の書写を活字化し
た『大日本國憲法』の二編が掲載
されている。

原田女史は、小論「明治十三年
の憲法草案」で、「大日本國憲法」
の発見者は、原田女史自身であつ
たと述べている。昭和三十六年發
行の『京都府議会歴代議員録』の
編集に携わり、府会議員古卷意平
の略歴を古卷融宅で取材している
とき『大日本國憲法』を発見した。
この憲法草案が、府下で起草され
たものかどうかで疑いをもち、公
表を避けさせていたと書かれている。
そのうち叔母安子が郷土史家岩崎
英精氏に憲法草案のことを話し、
天橋義塾の自由民権運動のなかで創
られた幻の憲法草案の発見者にな
つたのである。

このことからわかるように、永
島家所蔵の草案は修正箇所や書き
込みが数多く見られるのに対し、
意平の書写は、修正や書き込みは
なく、極めて正確である。

「大日本國憲法」草案には、起

草された年月日が記入されていない。原田女史は、この小論で、明治十三年に起草されたと推定し、この推定が定説になっている。原田女史が明治十三年と推定した根拠は、意平が「大日本国憲法」草案と一緒に綴じ込んでいた、沢辺正修を第二回国会期成同盟大会に送り出すにあたっての委任状と壮行会の記録、京都在住の同志で結成された平安会の記録が、いずれも明治十三年十月から十二月にかけての日付けであること、また、沢辺正修が第二回国会期成同盟大会に「大日本国憲法」を持参するとともに、国約憲法制定の願望書を起草することをも含めた権限の委任を受けていたためである。このため、「大日本国憲法」草案の起草した年月を正確に表現すると十三年十月には起草を終えていたと言ふべきで、明治十二年に起草された可能性もあるのである。

都の民権家羽室亀太郎の口述筆記のなかに、沢辺が「自分で、憲法草案を起草したことがある」との注目すべきくだりのあることをあげている。原田女史は、沢辺が憲法草案の起草者であるとの見解にたちながら、これを裏付ける資料が見つかっていないため、この推論は、やや大胆であるかもしけないとも述べている。

天橋義塾の自由民権運動の研究家で、「宮津市史」史料編第四巻の第二節、天橋義塾と自由民権運動の資料収集と整理にあたった今西一氏は、永島家で憲法草案が見つかったとき、「永島家所蔵の憲法草案について」を表題とする小論を書き、この中で原田女史の沢辺が憲法草案の起草者であるとの説にたいして、「古巻氏が沢辺氏起草とも言つていいところは、或いはこの起草に多少同志の字句補正でも入つていて、単に沢辺氏個人のものというより幾分同志的なものというところがあつたのでもありませ^{マーマ}ようか」と述べている。柳田泉氏などの見解を紹介して、今西氏もこの説を支持している。古巻家に保存されている意平の語章に「沢辺正修は同年十一月一日京都自由亭の送別会後東上した。

この時かねてから用意してあつた『大日本国憲法案』を携えて行つた。その内容は七編百七条から成つており天皇至上主義のもので、この草案起草に古巻意平も参画したという」と書かれている。沢辺が十一月一日東上したことや送別会を自由亭で開いたことは正確な記述であるが、天皇至上主義と言う言葉が明治の初期に使われていたのかや、意平が語っていたものを記録したものかを含めて、多少疑問の残る文章である。この記述が事実であれば、「大日本国憲法」草案は沢辺を中心に同志的な検討作業によつてつくられたことになり、今西説に軍配が上がる。今西氏は、意平の修正箇所のない「大日本国憲法」手控えは、有志による完成稿であることは間違いないとの見解にたつてゐる。また、さきに紹介した古巻家に保存されている文書で「かねてから用意してあつた『大日本国憲法』」と書かれていることも注目をひく。天橋義塾では、立憲国家をめざして憲法草案が論議になることを見越して憲法草案の完成稿をしあげていたことを物語つてゐるからである。完成稿を仕上げたのはいつであるか。

草案が明治十三年という早い時期に創られた民権派の中では保守的なところもあるが、構成も整つており、内容も評価すべき点がすくなくないとしている。

東京の町田市に市立自由民権資料館がある。この資料館から、民権ブックスが刊行されている。第3号は「草の根民衆憲法」の特集号になっている。記事のなかに「明治前期の憲法諸構想一覧」が掲載され、明治憲法が制定される直前までに、九十三本の憲法草案が起草されたとして、憲法の名称、起草年代、起草者・団体、条数を一覧表にして載せてている。「大日本國憲法」は明治十三年十一月頃起草、起草者沢辺正修（推定）として三十五番目に記録されている。民権家が起草した百条を越える憲法草案としては全国で四番目の位

丹後地域で憲法草案
生まれた背景

政治の中心から遠く離れた丹後地域で、明治維新の国づくりは、自由民權（市民平等）を基礎とした立憲国家であるとして、その基となる「大日本國憲法」を全国にさきがけて創り上げてたことは驚嘆に値するできごとであり、なぜ

こうしたことが可能であつたか、信夫を含め七
に至るも説き明かされていない
最大のミステリーである。

このミステリーを解く第一の鍵
は沢辺正修自身の知識欲と勉学で
ある。二十一歳のとき国事犯の嫌
疑をかけられ、小室信介と一緒に
投獄されている。獄中で読み耽つ
たのはモンテスキュー「万法精理」
であったという。三権分立を説き
近代法学の祖と言われているモン
テスキューや他の法学書を咀嚼し
た沢辺は、「大日本国憲法」草案
を起草する力量を持ち合わせてい
たと考えられるが、その力量を検
証することは新資料の発見がない
限り極めて困難な作業である。

国会開設を求める動きが強まつ
たとき、憲法制定の必要性を説い
た沢辺の主張の背景には、学習で
積み上げてきた近代法学の理論が
あつたと思われる。

ミステリーを解く第二の鍵は小
室信夫(岩滝・縮緬問屋)の影響
である。

信夫は明治五年、ロンドンに視
察旅行にでかけて西欧の政治や文
明について見聞をひろめ、翌年帰
国している。帰国後、板垣退助、
福島種臣、後藤新平らと民撰議院
ロイセンやベルギーを参考にして

設立建白書を作成、信夫を含め七
人の連名で政府に提出している。
明治七年一月のことである。この
建白書は、民撰議院論争と国会開
設・憲法制定を要求する自由民権
運動が全国に澎湃として起きるき
づかけをつくった。

小室信夫は再三帰郷しているた
め、帰郷のたびに、外遊で得た西
欧の立憲国家の実情を志しを持つ
丹後の青年たちに話し、この影響
を受けた丹後の青年たちによって、
自由民権運動が地域に根付いて發
展したが、小室信夫が直接大日本
國憲法の起草にかかわった資料は
まだ見つかっていない。

ミステリーを解く第三の鍵は、
中央政府の影響である。

明治政府は、藩籍奉還と廢藩置
県後の国づくりを模索し、諸外国
と結ぶ条約の制定や改正のために
も西洋列強同様の国づくりの必要
に迫られていた。一方、国会開設
と憲法制定の要求が一層の広がり
を見せてきたため、明治九年、勅
命で元老院にたいして憲法草案の
起草を命じた。元老院は九年に一
次案、十一年に二次案、十三年に
三次案を政府に提出している。

これらの試案は立憲君主国のブ
ロイセンやベルギーを参考にして
二月、宮津で他界した。通夜は同

作成したが、岩倉具視などの強い
反対で棚上げにされた。この試案
は立憲君主制で元老院と代議士院
の二院制をとつており、沢辺が起
草したとされる「大日本国憲法」

草案と法律の骨組みは同じである。
中央政界と結び付きの深い板垣
退助や小室信夫らは、元老院によ
つて起草された試案を入手できる
立場にいたと考えられ、試案を入
手して小室信夫が丹後に持ち帰つ
たか、あるいは、帰郷したとき、
試案について話したことは十分予
想される。

しかし、沢辺が元老院の作成し
た試案を参考にして「大日本国憲
法」草案を起草したとする記録は
見つかっていない。このため、こ
の見解は推論の域をでない私見だ
が、捨て難いものがある。

今後、新資料の発見でミステリ
ーが説き明かされる時があるであ
ろうか。

意平がいつ頃から、立憲国家の
実現をめざす天橋義塾の自由民権
運動に参加し、口大野を中心につ
て活動をはじめたかを示す記録は
見つかっていないが、手掛かりと
なる次の逸話がある。

意平の長男担平は、昭和三十年
に宮津に住む担平の三男古巻融宅
で行われた。

通夜のために口大野の常徳寺か
ら先代の住職日認上人猊下が古巻
家に参られた。通夜の弔いが終わ
ったあとも夜遅くまで話がはずみ、
上人も古巻家で夜伽をされた。

その夜、上人が語られたなかに、
次のような話があつた。
意平は信望の厚い方であった。
意平は自由民権の運動を地域の檀
家の方々とすすめるため、常徳寺
を会合の場所に使用したいと申し
出をされた。

常徳寺としてお断りする理由が
ないので、快くお引き受けをした。
間もなく、自由民権をすすめる人
たちへの取締が始まり、常徳寺と
しても大変心配をした。

意平は、万が一に備えてお寺の
裏山を見て歩き、脱出する手立て
を考え、会合のとき、履物を玄関
に置かず部屋に持つて上がらせて
いた。幸い会合への取締はなく、
常徳寺としても安堵の胸をなでお
ろした。

この話は、通夜に訪れた上人が
先代から伝え聞かれた話と思われ
るが、融の妻安子が折にふれて語
っていた。常徳寺として、地域の
有力者が集まつた自由民権の会合
を断ることもできず、万が一取締

で逮捕者ができると、檀家への申し開きができない、この板挟みに苦しまれて話が語り継がれたものと

思われる。

(弥栄町在住・かわどとしかず)

天上に住む人々

トン族ミヤオ族の貴州省紀行

黒川 美富子

雨の桂林から

台湾の西、南シナ海に面した中國広州から、飛行機で北西に一時間あまり飛ぶと、水墨画のような独特の山並みが美しい広西チワン族自治区の桂林である。

ここから二五〇キロほど北西に行くと、トン族、ミヤオ族、チワン族、ブイ族、老漢族などの少数民族が住んでいる貴州省に入る。桂林は梅雨に入つたばかりで、雨にけむつていた。水田の向こうに優美な山影が折り重なつて、どこを切りとつても一幅の絵になる光景だ。

この桂林から北西に、三江トン族自治区を経て、都柳江にそつて貴州省に入り、肇興郷、榕江、凱

里と宿泊しながら貴陽、安順と旅をする。

旅程は一週間、走行距離はざつと一五〇〇キロ以上となる。時速三十キロとして、移動時間は五十時間ほどの計算だが、交通網の行き届いた日本とは事情が違う。凱里から貴陽までの一部の高速道路を除いて、ほとんど舗装のない、曲がりくねつた山道である。道中は土砂崩れの迂回運転や、タイヤのパンク、交通事故処理や道路修理の時間待ち、さらに一車線の山道での車の離合など、スマーズに

の一種ではないかと錯覚するほど

の光景だ。

一粒でも多くの収穫を求めて、小さな畑から大きな田んぼまで、ひたすら積み上げられた石垣は、何代も世代をついで築かれたものだろう。

それは万里の長城を彷彿とさせる。長城が異民族の侵入に備えたものなら、この段々畑や棚田は、人々の大地への祈りと、豊穣への願いの結晶である。

時として、石灰岩の奇岩は畑の中にもそそり立ち、美しい景観を見せる。しかし、同時にその岩だけはどうにも出来なかつたのだというお百姓さんのため息が聞こえてきそうだ。山の上までたい肥を

見渡すかぎりの棚田（表紙写真）

桂林のある広西チワン族自治区、貴州省は全般的に石灰岩でできた

カルスト地形である。日本の秋吉台のような地形が道中ずっと続くのであるから壯觀だった。多くは傾斜一五度から二〇度かと思われる、ゆるやかな山脈である。山並みの果てに、広々とした空が広がっていた。河ぞいの土地のほか平地ではなく、山の斜面を拓いて、天に至るまで耕作されている。一望する段々畑や棚田の枚数は、とても数えられるものではない。まるで、地図の等高線のような棚田が視界の限り無数に続く。人間業とは思えない、自然現象による地形の一種ではないかと錯覚するほど

トン族のお昼

朝、畑に出掛けた人々はみんな、蓋のついた魚籠のような竹籠をぶら下げている。何が入っているのか、気になつてならなかつた。

ある峰にさしかかった時だった。木をくり抜いた珍しい樋が掛かっていた。車を止めて見に行くと、小学生ぐらいの男の子と四、五人の働き盛りといったミヤオ族のお百姓さんたちが、男ばかりでお昼の準備をしていた。メーデーで学校は休みなのだ。

畦道には常設の立派な力馬ドが掘つてあり、若い一人が両手いっぱい載せるほどの唐がらしを燻しているところだった。お父さんらしい人は燻しあがつたのを、

運び、手入れをし、少しでも貴重な土が雨に流されないようにと、石垣を砦のように築いてきた勤勉な労働には、ただ畏敬の思いがわいてくる。

天上の耕地から、収穫したものとどのようにして運ぶのか。多くにしたのは、てんびん棒だった。夕方、てんびんの前後の籠に、刈り取った家畜用の草をいっぱいにして家路を急ぐ人々に出会つた。山の作物はお百姓さんの肩ひとつで、何時間もかけて運ばれるのだ。

持参のすり鉢でつぶしている。お昼のおかずの用意だ。みんなこざっぱりとした服装で、少し小柄だが、私たち日本人とそつくりの顔立ちである。

ぞ、どうぞ」と誘ってくれる。胸の熱くなる言葉だった。ああ、私たちも昔はそんなやさしさをもつていた。

スに揺られる。
ミヤオの少年

車での長旅

車での長旅では、どうしても腰や背中が疲れる。ちょっと車を下りて背伸びしたり、用たしもした。い。休憩で停車して貰うのは、たいてい見晴らしがよく、手近に藪

この道路に出てきたのかも知れなかつた。それにしても人家も、村も見えないのだが。

彼は、水色のモダンなジヤンパーを着て、牛を使う時の犁と馬鍬を担いで、片手には銃を持っていく。ミヤオ族は小柄なので、近づいてくるまで、それが少年とは気が

件の籠がそばに置いてある。見てもいいかと尋ねると、お父さんは「ああ、いいとも」と蓋をとつてくれた。ご飯だった。会釈して一つまみ貰うと「もっとどうだ」と、おにぎりほどを手に取ってく

田のほとりで、火を焚いて、茶を沸かし、燻しての香ばしい唐がらしでおかずをつくるのどかな風景。

こわがだつたかもしれないが、日當食だとしたら、恵まれた食事である。

田は水をはつて耕しはじめたばかりである。種蒔きを始めるのか二抱えほどの穂摘みのままの稻束が用意されていた。側に青竹と木の枝で、行灯ほどあやめの四阿あわせが作られ神祭りがしてある。日本のご幣のように紙細工を供え、豚肉や生椎茸などが盛られて線香がつけてある。この供え物も、祭事のあと、昼食のおかずに加えられるのだろう。籠には、ニラやネギも用意されていた。

お札を言って別れようとすると一緒に食べていかないか。どう

際は、快適のために時間や仕事を追われて、手軽な出来合いの昼食をせかせかとかきこむ日常だ。そんな中で、見知らぬ旅人に「食べていいかないか」と言う、いたわりや、やさしさをすっかり忘れてしまっている。日々と山を拓いてきた人々の末裔は、今も祖先の魂をうけついで、田畠で汗を流し、慎ましく清らかに生きている。

大事なものを思い出させてくれる、清々しいひとときだった。

日焼けしたお百姓さんたちのやさしい笑顔を思いながら、再びバ

「ものだから、家族は一瞬迷惑そうな表情をして見上げた。
畠道で昼食をする家族、興味をそそられる光景だが、のぞかれるのはさぞや不愉快だろうと、景色のいいところをさがしてその山場を離れた。

バスの後方からは、水の張られた棚田風景が一望できる。と、そこに、私たちが来た道路を、農具を担いでゆつくりした足取りで登ってくる人影が見えた。

途中で追い越した覚えはないから、近くの村から山道を通つて、

だつた。
ふと見ると道路の下に人影がある。赤いおくるみの赤ちゃんを抱いた母親と、家族が三、四人で土手でお昼を食べているところだつた。その真上にバスが停まり、私たちがドヤドヤと十五人も下りりた。

ズームレンズの中で、利発そうな少年の顔が周囲の山や空に目を配り、聞き耳をたてている。左手には身の丈ほどの猟銃も持つている。小鳥など山の獲物に注意しているのだ。近づくと、中学生ぐらいいだつた。黒々とした太い眉、二

バスの後方からは、水の張られた棚田風景が一望できる。と、そこに、私たちが来た道路を、農具を担いでゆつくりした足取りで登つてくる人影が見えた。

使うものらしかつた。

少年は私の要望に、立ち止まつて何枚かの写真を撮らせてくれた。お札にコンペイ糖の小さな袋を差し出すとにつりり笑つてポケットにしまい、急ぎ足で小道を下りて行つた。そこには、牛が二頭つな

燎原

がれて草を食べている。あれを使おうのだろう。

バスに戻つてみると、私たちの一行が昼食の家族と仲良しになつて、撮影させて貰つていてるところだつた。

カメラを構えると、にこやかな笑顔で応えてくれた。

母親は藍色の民族衣装に娘さん被りをして、赤いおくるみの赤ちゃんを抱いて、食事をさせていた。

お父さんは作業服で、大きなお碗に山盛りのご飯を食べている。そばに四、五歳の男の子が立つてゐるが、恥ずかしがつて母親の横で後ろ向きになつてこちらを見てくれない。私のポケットにはまだコンペイ糖があつた。それをあげようと「小朋友（シャオポンユウ）」と呼びかけるが絶対こっちを向きたくない。仕方がないので持つていくことにした。小朋友は母親にうながされて、恥ずかしそうに左手を出した。大きな目をしたかわいい坊やだつた。あれつ、右手にはさつき少年にあげたのを持つている。

そうだつたのか、少年の家族だつたのだ。ふと見まわすと少年は家で食事をすませて來たのか、田の向こう側で、一人、谷の方を向いて座つていた。着いてみると家に日本人たちがカメラを向けて騒いでいるので、なんとなく居場所に躊躇して避けたのだろう。

「ヤアッ。朋友」少年に呼びかけた。緑の山をバックに、少年の顔が振り向きざま笑つていた。山裾からの風が彼のふさふさした頭髪をそよがせている。その顔は馬歎を担いでいたときよりも、ずっと幼く見えた。

「あなたー、これ、弟にあげたのねー」と言うと、くつたくない笑顔がうなずいている。

いつか同じミヤオ族の暮らしをテレビで見た。大河に橋はなく、太いワイヤーを張つた滑車に乗つて対岸に渡る村のことだつた。野菜などの僅かばかりの農作物を背中に町に売りに行く。得たお金で生活必需品を買った後、残りで買えるだけの飴を買う。家に帰ると、お父さんはそれを年寄りと子どもたちに等分に分けた。限られたものは家族みんなが等分に分ける。わずかなものは、弱い者たちに回す。

こんな風景がここにもあつた。

少年はコンペイ糖を受け取る時から「あつ、弟が喜ぶだろ」と思つたに違ひない。

笑顔には、自分は年かさで、もう立派に大人の仲間なのだという

族に日本人たちがカメラを向けて騒いでいるので、なんとなく居場所に躊躇して避けたのだろう。

自覚と誇り、やさしさが滲んでいた。まだ、飴の嬉しい年頃であろうのに。

私の小さい頃、飴は贅沢品でめったに食べられなかつた。一粒の飴のとろけるような甘さがどんなに嬉しかつただろう。舌どころがして、左のほっぺたも右のほっぺたも、惜しむように楽しんだものだ。

中国の農村でも同じだらうと、旅に出るとき、いつもコンペイ糖を小分けして用意している。色とりどりのコンペイ糖は、星の形もロマンティックだ。家中を見せていただきたり、写真を撮らせてもらつたお礼などに使う。大勢の時は粒で、こんな時は小袋ごとあげられる。

山の少年は、私の旅をまた心温まるものにしてくれた。

子どもが大人になることの、ほんとうの意味を考えさせられ、やさしい心をもらつたようだ。

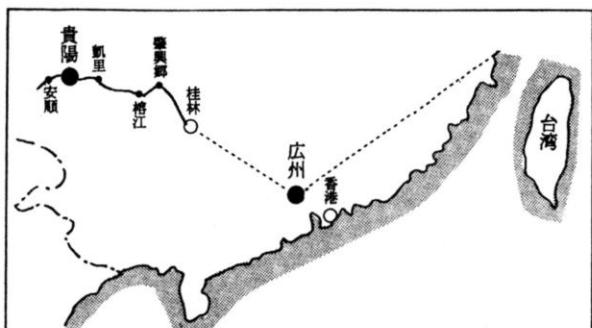
束の間の出会いであつたが、田のほとりでお弁当を食べる家族の、日常の姿が浮かんできた。息子は父に牛の使い方を学び、小朋友は家族が働いている間、遊びながら赤ちゃんのお守りをするだらう。

今日はひとつ、ほっぺたをコンペイ糖が幸せにしてくれるだらう。

赤ちゃんが泣いたら、母親はおっぱいを含ませに上がつてくる。

素敵な家族に出会えた。すつかり仲良くなつた家族は見えなくなつたまで手を振つてくれた。

(くろかわ みふこ)



一四一號 正誤

- 6ページ以下 西口克巳→克己
- 6ページ 杉盛久英→杉森久英
- 7ページ 下が雪子さんは→下が雪子さんの部屋でその夜
- 8ページ 小松正夫→小松正明
- （以上、須田稔・村島昭男氏の指摘によります。両氏に感謝）

燎原文芸

黒住嘉輝

ふんどし

小泉の改革俗にたとえれば、かかあのふんどし食い込むばかり
狂牛病皆の責任という大臣おとこいて農政麻痺は膏肓に入る
洗剤を加え米洗う若者の増えゆき「無洗米」の売り出されしと

「雪印」のみには非難論理などどこ吹く風の企業の倫理

アフガン

ピンポイント精度誇示する空爆にアフガンの町は毀されゆきぬ
誤爆受けし病院の瓦礫なまなまとカブールの市街映し出される

元国王元大統領なども登場しアフガニスタンの修復会議

パシユトウ語修めんと勝藤猛の留学せし街の名カブールよ四十年前
補足

「老人性」ふた言目には「う男」このヤブ医者め」と睨みつけたり
目は眼鏡耳に補聴器口に義齒 補い足して生きてゆくなり

膚面もなく山肌を切り拓き靈園などというものを造る

バセドウ氏パーキンソン氏アルツハイマー病名に名を残す医師たち

神西湖

汽水湖の魚種の多さを展示してロビー明るし岸近き宿

湖岸にわずか残れる葦草を今し夕日の赫く照らせり

散らし書きのようなる雲を浮かばせて薄墨色に昏れてゆく空
神西湖昏れなずみつて対岸の家の明りがきらめきはじむ

◆執筆者通信◆

西谷宣雄

此の度はまことに有難うござい
ます。

取敢えず、掲載して頂きました
私の小稿について、御知らせし、
間違いについての訂正等も、御配
慮願えればと考え、一筆啓上させ
て頂く事にした次第です。

一四〇号(2)ページ四段の25行目、
「赤旗資料で知り得た」と書いた
所は、他の商業新聞の間違いです。
②の、一九七八年、八月保険医

協会(実は大阪保険医協会)雑誌
に……というのは、八七年同協会
編、「清風堂」発行の『八月十五
日の医師達』という単行本……の
方が、適切です。

何れにせよ、九一年同協会雑誌
に、戦後50年の思い出等について
書かせて頂いた事や、先日の「赤
旗」投書等について述べた如く、
「有事立法」反対の気持ちを、で
きるだけ多くの方に理解して頂け
る文章を考えていますので、何分
共よろしく御願い致します。

計報
しばしば本誌に執筆された
源照子さんが七月二六日に逝
去されました。謹んで哀悼の
意を捧げます。

編集後記

格別に暑い夏でした。その中で
大文字の送り火も、甲子園高校野
球大会も例年の通り過ぎていきました
が、他国が協力に賛同しない
まま、アメリカ大統領はイラク攻
撃の計画を撤回せず、佐世保には
一〇万トンの巨大原子力空母リン
カーンが入港しました。日常と非
日常が静かに織り成され、そこに
どんな歴史が出現するのでしょうか。

歴史といえば、この七月十五日
で、日本共産党が創立80周年を迎
えました。民主運動史をかえり
みると、八十年の一貫したあゆみ
がもつ重みに思い至らざるをえま
せん。

歴史の中、皆さんの御自愛を願
うこと切です。

会および会報については、
左記へご連絡下さい。

[事務局]

〒六〇六一八一〇七

京都市左京区高野東開町

一一三 第三住宅

三三一三〇二 井手 幸喜

TEL FAX ○七五七二二一三八二三